

令和8年度 大阪府専門コース別研修 (障がい児支援コース)募集要項

本研修は、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が、大阪府からの指定を受け(指定番号 4)厚生労働省及びこども家庭庁の定めた「サービス管理責任者研修事業実施要綱」及び大阪府の定めた「大阪府サービス管理責任者等研修事業者実施要領」に基づいて実施するものです。

1 目 的

障がい児支援に関わる相談支援専門員・児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者を対象に、子どもの発達特性や家族支援の視点を踏まえた支援の在り方を学ぶことを目的とします。本人の最善の利益を尊重した意思決定支援と、多職種・関係機関との連携の在り方を整理し、現場で実践できる具体的な支援力の向上を図ります。

2 受講対象者

- ・ 指定相談支援事業所等において過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある者または現に相談支援業務に従事している者
- ・ 指定障がい児施設等において児童発達支援管理責任者として従事している者または従事しようとする者であって児童発達支援管理責任者基礎研修の受講要件の実務経験を有する者
- ・ 指定障がい福祉サービス事業所、指定障がい者支援施設においてサービス管理責任者として従事している者または従事しようとする者であってサービス管理責任者基礎研修の受講要件の実務経験を有する者
- ・ 上記には該当しないが、障がい児支援について学びを深めたい者
(定員に余裕がある場合に受講決定します)

3 定 員 180 名

4 募集期間 令和8年9月14日(月)～10月6日(火)

5 研修内容

児童期における支援提供の基本姿勢や発達支援、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の連携等に関する講義を行います。また、講義で学んだことを踏まえて、障がい児支援計画や個別支援計画の作成等に関する演習や、実際の連携等に関する意見交換をグループワークにより実施します。

配信講義 (5 時間 45 分)	講義プログラム	(分)
	児童期における支援提供の基本姿勢	60
	児童期における支援提供のポイント	120
	児童期における発達支援(講義)	45
	児童期における相談支援の目指す方向性	120

日程別演習 (7 時間 15 分)	演習プログラム	(分)
	児童期における発達支援(演習)	45
	児童期における相談支援の初歩的な対応	120
	児童期における支援提供プロセスの管理	180
	支援内容のチェックとマネジメントの実際	90

6 日程

*講義配信：令和 8 年 10 月 27 日(火)～12 月 1 日(火)

*演習日時：A 日程 令和 8 年 11 月 19 日(木)
 B 日程 令和 8 年 11 月 20 日(金)
 C 日程 令和 8 年 12 月 1 日(火) } 9:30～18:00

※日程は研修事務局が決定し受講決定メールにてお知らせします。

(日程の指定はできません)

※いずれの日程であっても出席が可能であることを前提にお申込みください。

7 会場 大阪府社会福祉会館 401 大阪府中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号

【大阪メトロ 谷町線/長堀鶴見緑地線『谷町 6 丁目駅』4 号出口南へ 500m】

8 申込方法

事前に「学則」「募集要項」を確認後、当財団ホームページの専門コース別研修ページ内の申込フォームからお申込みください。

募集期間：令和 8 年 9 月 14 日(月)10 時 ～ 10 月 6 日(火)16 時

※申込フォームは募集期間にのみ入力/送信ができます。

※誤った内容で送信した場合は、研修事務局(06-4304-3031)まで連絡してください。

9 受講者の決定及び通知

▽10 月上旬に、申込時に指定されたメールアドレス宛に受講に関するメール通知をします。
▽申し込みが定員を超えた場合は、大阪府と協議し受講者を決定します。

10 受講料 11,000 円

- *「振込先」・「振込方法」は、受講決定時にメールでお知らせします。
- *振込期限は、受講決定メールの配信日から約 1 週間以内とします。
- *振込済みの受講料は、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。
- *領収書は発行しません。金融機関の振込明細書等をもって領収書に代えることとします。
- *振込手数料は受講者負担にてお願いします。
- *期日までに入金がない場合、受講の意思がないものとみなしキャンセル扱いとします。

11 研修の修了及び修了証書

- ・すべてのプログラムを受講した方に修了証書を交付します。
- ・10 分以上の遅刻あるいは早退の場合は欠席とみなします。また受講態度が著しく不良である場合も欠席とみなし、修了証書は交付できません。

12 個人情報の取り扱いについて

- ・個人情報については本研修の実施に必要な範囲で用いることとします。
- ・本研修修了後、研修修了者名簿を作成し、本研修修了後は大阪府地域福祉推進財団で適切に保管します。

13 その他

自然災害や事故等の発生状況によっては、研修の中止または変更となる場合があります。
変更等の情報については当財団ホームページに掲載いたします。

14 研修に関するお問合せ先

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）
電 話：06-4304-3031（直通） *受付時間 平日 9：30～17：30
メール：kensyu-jimukyoku@fine-osaka.jp